

日本労働年鑑 第28集 1956年版  
The Labour Year Book of Japan 1956

第三部 労働政策

第二編 政府の労働政策

第四章 失業対策

第一節 概観

すでに第一編において詳述したように、一九五四年度は官庁統計における「完全失業者」数が八四万人を超えて戦後最高の記録を示した。実質的な失業・半就業労働者や、いわゆる潜在失業者をふくめると、その数はぼう大なものとなる。「緊縮予算」「金融引き締め」政策のあふりは、このようなぼう大な失業者の発生となって労働者階級の上に襲いかかり、とくに繊維、鉄鋼、造船、石炭産業等にあつては、すでに五四年春より大量失業が発生して社会問題化した。

では、このような情勢に対処して政府の失業対策はどのような規模で、またどのような形で行われたか。すでに前年(一九五三年)七月、政府は経済審議庁内に「労働対策連絡協議会」をもうけ、関係各省の失業対策に関する行政連絡を緊密にし、「失業者の吸収措置の強化について」閣議決定を行い、公共事業その他の失業対策措置を講じた。五四年度もひきつづきこの線に沿って失業対策措置をとり、他方造船、石炭産業中心地帯の雇用、失業状態調査を実施して失業実態の把握につとめた。

とくに重大化した本年度の失業問題に対処するためにとられた措置は、失業対策事業の機動的運営と、失業保険の一時帰休制度の採用であるが、きわめて限られた予算と、それを運用する官庁機構の非能率性等によって、失業に伴う労働者階級の状態の悪化と切迫した社会問題はほとんど緩和されなかったばかりか、年末にいたりますます失業問題は重大化した。北九州、東北地方等、造船、石炭産業地帯の失業者運動は活発化し、また尖鋭化していった。

かくて一〇月にいたり炭鉱失業者の大はばな失対事業への吸収をはかるため、次年度以降の鉱害復旧事業一部くりあげ実施をおこない、さらに一二月に入ると、公共事業費の節約解除措置により炭鉱地域の河川事業並に六大都市の下水事業を行ったのであるが、他方米軍労務者の大量解雇も増大したので、政府は夜間の職業補導を実施した。

一二月の第二〇臨時国会においては、ついに追加予算の編成を余儀なくされ、失業対策事業費、失業保険金の増額を計る一方、緊急就労対策事業を創設し、更に失業対策特別事業を行うことになった。これらの新らしい失対事業の構想は、従来の失対事業に対する「非能率性」「非経済性」の非難に対し、政府当局が「建設的効果の高い」ものとして立案したものであるが、これは失対事業就労者にとっては労働強化、職場規律の厳格化をまねくので、彼らの不満と反対をひきおこすことは避けがたいものであった。

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---